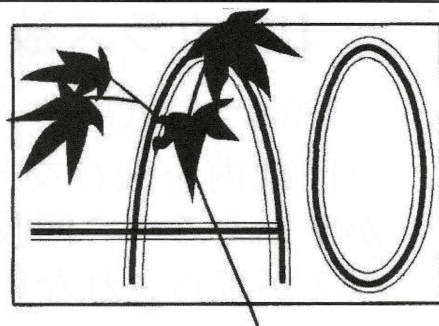


管理組合ニュース

箕面粟生第二住宅管理組合 No. 244号

2020年(令和2年)12月17日

発行責任者 理事長 山本健司



目次

1. カラス被害と対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 P
2. 生き物に関するトラブル・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 P
3. 管理組合からのお知らせ、お願い・・・・・・・・ 4 P

1. カラス被害と対策

団地内を飛び交うカラス。気になったことはございませんか？燃えるゴミ回収日は、なおさらカラスの動きが気になり、ゴミが荒らされないか心配になります。あの鳴き声にもドキッとさせられます。

では、なぜカラスにゴミが狙われるのか、私たちに出来る対策とは…？

今回は、カラス被害を抑えるための取り組みについて考えていと思います。

① カラスの習性

- ・夜明け前から活動を始めます
- ・嗅覚があまり発達していないかわりに、視覚は人間の数倍といわれている
- ・高い学習能力をもっている

② カラスのゴミ荒らし対策

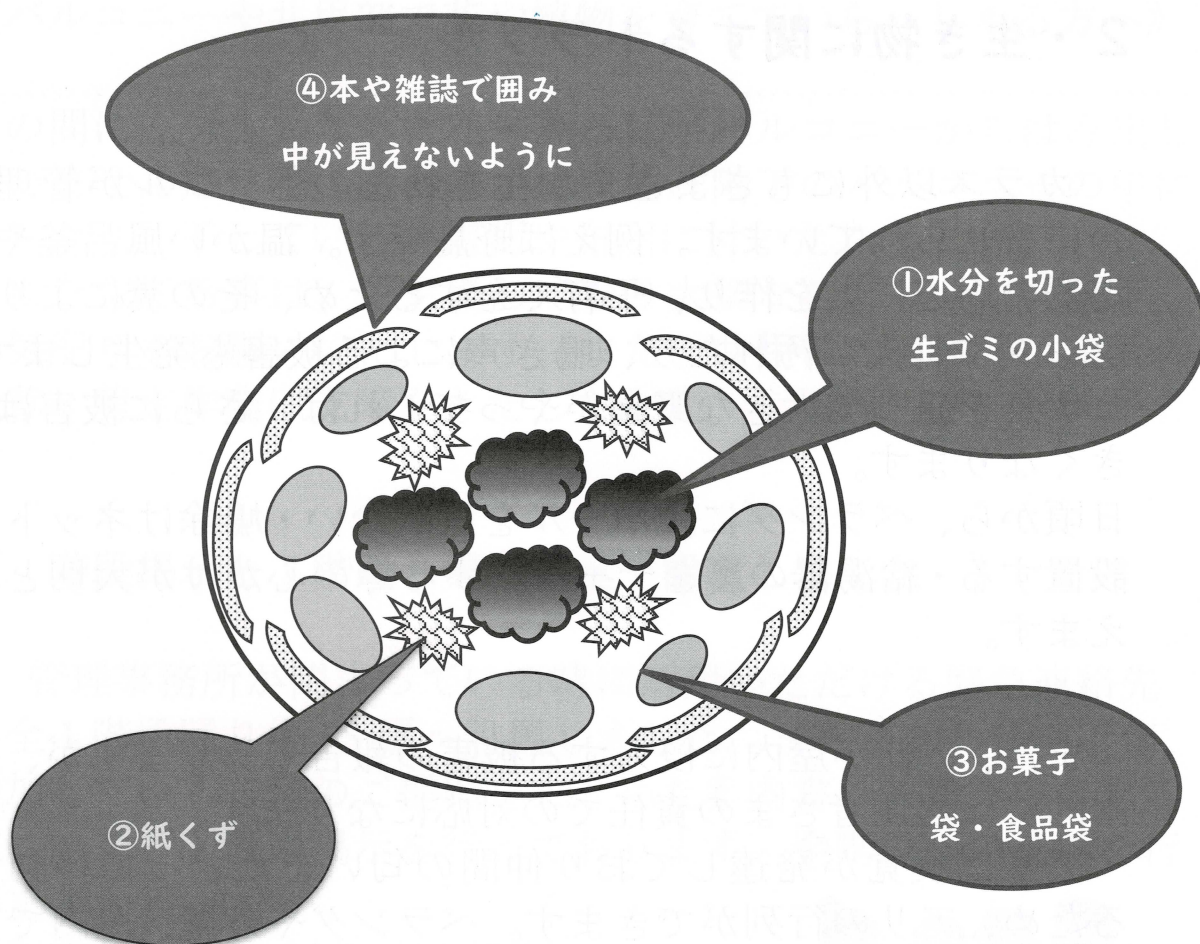
- ・ゴミ出しの日・時間を守りましょう
 - ⇒ ゴミ回収日の前夜に出されたゴミは、夜明け前から活動するカラスに狙われやすくなります。また、仲間を集めるため早朝からカラスの鳴き声が激しく聞こえます。
- ・ゴミ袋の中身を見えないようにして出しましょう
 - ⇒ カラスは嗅覚より視覚が発達しています。そのため遠くからでもゴミ袋の中身を認識することができるのです。ですから、カラスが欲しがると生ゴミは水分をよくきって、新聞紙やチラシなどで包みゴミ袋の中心に入れるようにしましょう。

- ・狙われにくいゴミステーションにしましょう
⇒ カラスは学習能力がとても高いため、生ゴミがゴミ袋から透けて見えていたり、カラスよけネットがしっかりかけられていないゴミステーションは記憶され、何度も狙われることとなります。

③ 狙われにくいゴミ袋を作る方法

- ・生ゴミは水分をよくきって、1日ごとに小袋にまとめゴミ出しの日に、ゴミ袋の中央にかためて入れるようにしましょう。
- ・生ゴミの外側に紙くずやお菓子袋を、さらにその周りに雑誌や本を挟み込み、外から完全に生ゴミがみえないようにしましょう。

(例) 狙われにくいゴミ袋の断面図



《カラス被害対策の工夫》

「ゴミを見えないようにゴミ袋に入れる事」「カラスネットをしっかりとかける事」以外に、そもそもゴミを減らす事もカラス被害対策として大切な事になります。野菜などの食材を、古くなって捨ててしまう事のないように、冷蔵庫にある食材を把握しておき、カラスのえさである生ゴミや残飯を減らす事、お菓子のトレーや紙箱は小さく切るなどする事で、ゴミの量を減らすこともできます。

しかし忙しい毎日、ゴミの事ばかり考えてもいられません。また、その事で日常生活が窮屈になってもいけません。各ご家庭でゴミを捨てるときの小さな心がけや、同じゴミステーションを利用するご近所の方々の連携や協力で、カラス被害を防止し、より過ごしやすい栗生第二住宅になることを期待します。

2・生き物に関するトラブル

カラス以外にもさまざまな生き物とのトラブルが管理組合に寄せられています。例えば野鳥です。温かい風呂釜や給湯器の周辺に巣を作り、子育てをするため、その糞によりベランダや軒先が汚れたり、鳴き声による被害も発生します。ヒナ鳥を狙って大きな野鳥がやってくれば、さらに被害は大きくなります。

日頃から、ベランダに段ボールを置かない・鳩除けネットを設置する・給湯器の裏をチェックする等の心がけが大切といえます。

また、アリが屋内に侵入する被害の報告もありますが、基本的には居住者さまの責任での対応になります。

アリは嗅覚が発達しており仲間の匂いをたどって移動するため、アリの行列ができます。ベランダや外壁、屋内でアリが歩いているのを発見したときには、アリ専用のスプレー殺虫剤で対応してみてください。

あらかじめ、アリの侵入を防ぐためにベランダや外壁に面した窓のサッシ枠に沿って、玄関ドアやお風呂の窓、一階の方なら床下からの侵入もあり得ますので、畳の継ぎ目や壁と床の継ぎ目にも防衛策としてスプレーしてください。1ヶ月近くアリの侵入を防ぐことができます。

アリの巣を攻撃する、置くタイプの毒えさ殺虫剤もあります。継続的に行えばアリの巣の全滅が期待できます。

(薬剤を利用する際は、吸い込まないよう気をつけて行ってください)

例外として、ハチの被害は、大きな巣を発見した場合、速やかに管理組合へご報告下さい。ただし、数匹のハチを見ただけでは対応はできかねます。

3・管理組合からのお知らせ、お願い

《 集会所施設の貸出休止 》

残念な事に集会所施設利用の際、使用に当たってのルールをお守りいただけない事例が発生いたしました。そのため10月3日の理事会で審議いたしました結果『日本政府もしくは大阪府等の公式機関からの、「コロナウィルス感染禍の収束宣言」が発表されるまでの間、管理組合または自治会の行事を除く一般への集会所施設の貸出を休止する。』こととなりました。当集会所をご利用の皆様には何かとご不便をおかけ致しますが、ご理解お願いします。

※なお、処置は2020年10月11日日曜日より実施いたしております。但し、理事会、委員会、自治会の活動は除きます。また、大阪府より警戒レベル赤信号になりました。突如の全面使用禁止も検討しております。集会所入口にて都度掲示書面をご確認ください。

《 火災報知器の配布 》

10月3日(土)・4(日)に全居住者に無料支給をさせていただきました住宅用火災警報器(煙式・熱式)2個で1セットですが、より多くの居住者の方にお渡しできるよう11月28日(土)・29日(日)に再配布を行いました。12月5・6日(土・日)に組合役員及びボランティアの協力によるポステイングを実地しました。ポストに入らない場合はドアノブへかけています。受け取った方は受取書を管理事務所までご提出ください。

* 居住者すべての方が対象となっております。まだ受け取られていない方は、管理組合までお問い合わせください*

《 お詫びと訂正 》

管理組合ニュース No. 243 号におきまして、日付の誤りがございました。また、空き巣に対する注意喚起のお知らせに関しましても26棟ではなく25棟の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

《 粟生第二住宅自治会ホームページからお知らせ 》

粟生第二住宅自治会ホームページでは、自治会での活動報告や事業計画、生活に役立つ情報などさまざまな取組みや活動を見ることができます。是非一度ご覧下さい。

<http://aodai2.life.coocan.jp/>



ホームページ QRコード

《 放置ごみについて 》

ここ最近、粗大ごみの放置や箕面市のゴミ袋を使用していない事による管理組合への対応を要請する問い合わせが相次いでおります。管理組合に言ったら粗大ごみ券で処分してもらえる、箕面市の燃えるゴミ袋がもらえる等、安易に考えをもたれては困ります。棟で起こったことは棟で開く棟集会で報告する等、問題意識を共有し、解決することを目指してください。

《ペット(犬・猫)は協定違反です。ルールを守りましょう。》

第二住宅では約45年間、犬・猫の飼育を禁止してきました。ペットの抜け毛、ニオイ、鳴き声などの苦情が多く寄せられています。

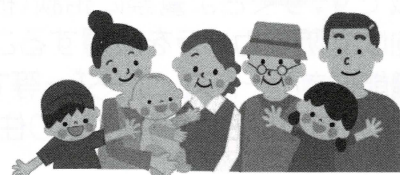
《バルコニーや共用部で花や植物を育てていらっしゃる方へ》

夏の間には充分生い茂った花・葉っぱがバルコニーからはみ出していないませんか？花・葉っぱが風に揺れ階下のバルコニーの中に落ちたり、干している洗濯物や布団に付いたりします。植物を育てる事は、心も優しくなり大切なことですが、階下への気配りもお願いいたします。また、共用部の植木等は業者の除草・剪定作業に支障をきたします。

《 階段掲示と1階踊り場に掲示・設置しました 》

管理事務所が閉まっている時に活用いただける緊急連絡先を全1階踊り場PS扉へ設置しました。また、あわせて近年増加している苦情のご提案をまとめた案内書「苦情を申し出る前に」を各階段の掲示を行っております。全階段への掲示を行います。

ご要望もあり、ご自宅様に組合ニュースでも発信いたします。



苦情を申し出る前に

箕面粟生第二住宅管理組合



苦情を申し出る前に、ちょっとお考えください。自身で出来ることはありませんか。管理組合には、もとより申し出られた事案を取り締まる権限などなく、組合の立場で、越権行為にならないようお電話、お手紙で説得を試みるのが限界です。

なお、管理事務所は、組合役員へ取次する受付業務のみとなる為、前例がない事案によっては即答する権限が無く、組合からの回答にお時間をいただく場合がございます。

1・近隣トラブルに関するものは、原則として当事者どうしの責任で解決することに努め、安易に管理組合には持ち込まない。

上の階からのごみ・騒音・異臭(タバコ)・隣の車が間違えて駐車している・隣のベランダ等に鳥がくる・水漏れなどの近隣トラブルは、当事者同士の話し合いが原則、日頃のコミュニケーションが重要です。組合に持ち込まれても真の解決にはなりません。まして匿名での申出などはもつてのほか、連絡の取りようもありません。第一歩として、2人以上で直談する、お願いとしてお手紙を投函する等、各自で解決を図ってみてください。

特に、漏水等のトラブルの場合は、区分所有者同志での解決を目指して下さい。

- ① 当事者同士で上下階の自宅を訪問する。留守の場合は、お手紙を出す。
- ② 明らかな原因がわからない場合、当事者で業者を探し、水漏れの原因箇所を調査してもらう。

① ②番を行ったうえで、共有部分が原因である場合は、組合へご報告下さい。

特に占有者については、必ず、オーナー様に連絡を取る様をお願いします。

組合指定の業者はありません。申出者の依頼によりご案内した業者の責任を組合は一切負いません。

2・自然現象に関するものは、原則当事者の自己責任において解決する様に努める。

鳩、コウモリの被害は自己責任で予防の手立てを講じられる場合もあります。ベランダに段ボールを置かない、鳩除けネットを設置する、給湯器の裏をチェックする等、日頃の心がけ次第と言えます。ツバメの被害も同様です。アリは専用の殺虫剤等で自己対応となります。例外として、ハチの被害は、大きな巣を発見した場合、速やかに管理組合へ報告下さい。ただし、数匹の蜂を見ただけでは対応はできかねます。

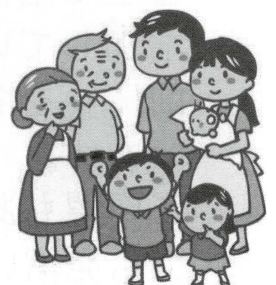
カラスの散らかしたごみは、その棟での対応となります。気付いた人が掃除、または近隣の方へ協力を求めてください。掃除当番を決めている棟もあります。

3・公益性の強いもの、住民全体に影響を及ぼすおそれのあるものは、速やかに管理組合にその情報を提供する。

埋設水道管からの水漏れなどは、管理組合、または緊急連絡先の該当業者へお知らせ下さい。被害が拡大してからでは手遅れです。

4・犯罪性のあるトラブルに関しては、警察に通報して管理組合にも報告する。 車上ねらいやネットフェンス破り、ナンバープレートやバイクの盗難、ひっかけ傷被害などは、窃盗や器物破損、DV や児童虐待(☎189)は立派な犯罪、警察の領域です。すぐさま警察に相談(被害届、告訴、告発)をして下さい。なお、建物に向けて防犯カメラを設置することはプライバシーの観点から困難です。駐車機能付きドライブレコーダー等での自衛が必要です。

思いやり、お互い様の精神でより住み心地がいい粟生団地にしていきたいと思います！



緊急連絡先

箕面粟生第二住宅管理組合

給排水管の問題 24時間受付

山本環境整備 (株) 0798-44-5500

火災警報器・外灯・階段灯の受付 (9時～17時30分)

旭電設 (株) 06-6951-4631

テレビが映らない・JCOM電話が繋がらない等の受付

ジェイコム (9時～18時) 0120-998-727
(18時～翌朝9時) 0120-993-652

<表記以外の緊急24時間受付センター> 鍵が開かない場合等

日本総合住生活(株) 06-6963-0834

公共機関

箕面警察 724-1234

犯罪・暴力・事故 110

救急・火災 119

箕面市役所 下水道室 724-6753

箕面市役所 環境動物室 724-7039
猿・コウモリ・熊等出没や動物の死骸発見時など

箕面市役所 公園緑地室 724-6749
団地内の緑風公園と粟生北公園についての問い合わせ

池田保健所 751-2990

大阪ガス(ガス洩れ通報センター) 0120-519-424

関西電力(停電・設備) 0800-777-3081

管理組合にもご連絡をお願いします

729-7194